

令和8年 第1回能勢町総合教育会議 会議録

1. 開会日時及び場所

日時：令和8年1月29日（木）午後2時30分～午後3時45分

場所：能勢町役場 本館第1会議室

2. 出席者

町長 岡田 正文 教育長 辻 新造 教育長職務代理者 阪東 なつ子
委員 市村 依子 委員 中澤 安弘 委員 泉 孝英

3. 事務局職員出席者

総務部長 藤原 伸祐 総務課長 熊手 俊行 秘書人事担当係長 濱 和也

4. その他出席職員

教育次長 百々 孝之 学校教育総務課長 古畑 まき
学校教育総務課付学校指導担当課長 木寺 明史 生涯学習課長 奥 成久
教育総務担当係長 八木 みゆき

5. 議事の次第

事務局

定刻となりましたので、ただいまより「令和8年 第1回能勢町総合教育会議」を開催します。教育委員の皆様にはご出席を賜りありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、本会議の主宰者であります岡田町長よりご挨拶を申し上げます。

岡田町長

皆さん、こんにちは。お忙しい中、教育委員会定例会に引き続きご出席いただき、誠にありがとうございます。

寒い日が続いておりますが、今週はまだまだ寒さが続くとのこと。皆様におかれましては体調管理に努めていただきたいと思います。

さて、前回の会議では、能勢ささゆり学園開校からの10年を振り返りということでご意見をいただき、本町の教育が抱える課題の深掘りについて議論いただきました。特に、学力向上における活用の視点や、教育と福祉の連携の重要性、そして新生涯学習センターを通じた地域活性化など、非常に多角的な議論がなされたと認識しております。本日は、それらの議論を踏まえて次期教育大綱の骨子となる方針案をご提示いたします。能勢町の未来を担う子どもたちのために、本日も忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

本日は、次期教育大綱の策定に向け、具体的な施策の方針や対象期間など

についてご審議いただく予定です。

それでは、この先の議事進行に関しましては、能勢町総合教育会議運営要綱第2条第3項の規定に基づき、議長である岡田町長にお願いいたします。

岡田町長

それでは、次第に基づきまして、議事を進めていきたいと思っております。

まず、能勢町総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、議事録署名委員を指名させていただきます。

本会議の議事録署名委員につきましては、市村委員と阪東委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは議事の1つ目になりますが教育施策の方針(案)と代表施策の方向性(案)について、事務局より説明をお願いします。

百々次長

資料2をご覧ください。本日お示しをいたしました次期教育大綱(案)について、その核となる考え方についてご説明します。今回の大綱は、国の教育振興基本計画を参酌し、これまでの総合教育会議での議論、それから、本町における教育の10年の振り返りから見えてきた、次なる課題を真正面から捉えた、大きなモデルチェンジとなっています。

まず、本大綱を作成する法的根拠につきまして、もう一度改めて整理をしたいと思っております。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、総合教育会議で地方公共団体の長が教育委員会と協議して策定するものでございます。同条の第3項には、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の事情に応じ方針を定めるものとするという規定がございます。

資料1が、第4期の教育振興基本計画の抜粋となっております。前々回の会議では、この計画の概要版でご説明申し上げました。本編につきましては78ページに及ぶ計画となっておりますので、参酌すべき事項について、抜粋したものが資料1でございます。今回の案でも、国の第4期計画が掲げます、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という概念を重要なキーワードとして取り入れておりますが、これを単に書き写すだけではなく、能勢町が直面する人口減少や教育福祉連携の必要性といった地域の実情に照らし合わせ、本町独自の案として、再構築をいたしました。

資料2の説明に入ります。まず基本理念のところでございます。こちらについては3つの柱で構成しています。

まず1つ目に、今回はこども家庭庁の創設という大きな社会背景を踏まえ、子どもの権利条約の精神を冒頭に明記しております。すべての子どもを個人として尊重し、その意見を大切に「こどもまんなか社会」の実現を能勢の教育の根幹に据えて位置付けさせていただいております。

2段落目では、本町の豊かな自然や歴史を単なる風景でなく、生きた教材として再定義をいたしました。小中高12年間一貫教育と生涯学習の循環を通じて、自ら学び、行動するグローバルな人材の育成をめざしていきたいと考え

ております。

最後には、本町が先進的に取り組んできた教育と福祉の連携を明確に位置付けております。ICT活用による教育DXを推進しつつ、「日本社会に根差したウェルビーイング」を、子ども、教職員、住民が共に追及していく姿を描いております。

続いて、2つ目の重点施策と具体的な取組でございます。重点施策につきまして具体性を高めるために、4の柱で構成しております。

①「確かな学力の定着と教育DXによる学びの革新」につきましては、これまでの課題分析に基づき、認知機能に着目した基礎読解力の向上を明示しました。また、クラウド活用による校務DXを推進することで教職員の働き方改革を実現し、先生が子どもと向き合う時間を最大化していきたいと考えています。

続いて、②「持続可能な社会を担う、12年間の能勢地域連携・一貫教育」につきましては、能勢ささゆり学園で行っております森林学習を「ESD」として体系化し、将来の「森林ESDプログラム」への発展を見据えています。また、地域の課題をビジネスやテクノロジーの視点で解決する実践的なキャリア教育など、大人が本気で中高生のアイデアに向き合う場を創出していきたいと考えております。

③「ウェルビーイングを支える教育と福祉の包括支援」につきましては、先ほど申し上げた、教育と福祉の連携というところに関して記載しております。これを基軸に誰一人取り残さないセーフティーネットを強化しようというものでございます。特に特別支援教育の質的担保は、転入増の一因となっている本町の強みであり、専門職の配置も含め、今後も質の高いインクルーシブな教育環境を維持して参りたいと考えております。

④「生涯学習の拠点化と関係人口の創出」につきましては、新生涯学習センターを単なる施設でなく、地域の知的資産を守り育てる拠点としたいと考えております。また、伝統行事の継承など、地域コミュニティにおいては、町外の関係人口の力が不可欠であると考えており、教育側面からも学びのコミュニティの構築を推進して参りたいと考えております。

それから3.計画の実効性と評価の推進です。こちらにつきましては計画を作りっ放しにしない仕組みを作らないといけないと考えています。どんなに優れた理念や計画を掲げても、それが現場でどのように実行され、子どもたちや町民の皆様にとどのような変化をもたらしたのかを検証できなければ、真の成果には繋がりません。そのため、次期教育大綱では実行するだけで終わらせないための仕組みを強化したいと考えております。

これまでの振り返りの資料でもご覧いただいたとおり、本町では、GTCCの達成率や図書館の貸し出し冊数など、具体的な指標を用いて10年間の推移を追ってまいりました。次期大綱においても、重点施策ごとに具体的な成果指標を設定し、毎年教育委員会において、外部専門家の意見も交えた、点検評価を実施してまいります。その結果を総合教育会議において町長と

共有することで、施策の進捗が把握できる仕組みを構築していきたいと考えております。それから、点検評価結果を報告書としてまとめるだけでなく、町のホームページを通じて、住民の皆さんに公表してまいります。

また、学校施設の老朽化対策やICT環境の計画的な維持管理を明示するとともに、子育て世代に向けて本町の魅力を発信し、次世代へつなげていく組織的な取組を強化していきたいと考えております。

岡田町長

ありがとうございます。事務局から、次期教育大綱の骨子となる基本理念や方針（案）として具体的な4つの柱、そして実効性を担保するPDCAの仕組みについて説明がありました。これまでの会議で皆様からいただいた、教育と福祉の連携の成果や、学力向上の課題を反映させるとともに、国の指針も踏まえて、本町の教育の方向性を定めていく内容となっていると思います。ここからは委員の皆さんに、ご意見やご感想をいただきたいと思います。簡単な説明で非常に申し訳ございませんが、ご自身のお考えについて共有していただきたいと思います。保護者の視点をお持ちの代表として、阪東職務代理者からお願いしたいと思います。今回、こどもまんなか社会や個別最適な学び、そして教育と福祉の強固な連携を掲げさせていただいております。実際に、子育てをされている保護者の視点において、今回の施策が安心感や期待に繋がる内容になっているかということについて、率直な感想やご意見をお聞かせいただけたらありがたいと思います。

阪東委員

これまでの深掘りの課題ですとか、国の方針を合わせて取り組みを考えていただいていると感じました。重点施策と具体的な取り組みについては、親としてもすごく気になる確かな学力の定着であったり、教育育成による学びの革新や個別最適な学びについては、これまで活用していないICTを高度に使用し、子どもの習熟度に合わせて、さらに学力の向上につながれば良いと感じました。また、教員の方もすごく多忙であるため、今まではできなかった技術を活用し、教員が子どもと寄り添って、さらに子どもとの時間を増やし、校務の時間を減らすというようなことが書かれているので、その部分は子どもたちにとってもすごく良い施策だと感じました。全体として、2番と3番の地域連携や3番のウェルビーイングを支える教育と福祉の包括支援というところでも、能勢町は福祉の取り組みが充実しているなと以前から感じているところがあります。私自身、現在6年生の長男が2歳のときに近隣市から能勢町に戻ってきたのですが、2歳で戻ってきたときに、保健師さんとの関わりが能勢町はすごく違いました。すぐに顔見知りになり、とても相談しやすい環境であり、乳幼児健診での対応も以前に居住していた市だと子どもの数がとても多いので流れ作業というか、どんどん見たらすぐに終わりという感じですが、能勢町はそうではなくて、専門職が子ども一人ひとりをきちんと見てくださっているということを感じました。さらに、小学校に入学する前の段階として、子育て支援としてピンキールー

ムや、他の自治体にはない5歳児健診があります。あとは就学前教室があることによって、スムーズに小学校に進みやすいなど、これまでからそういう手立てがあります。その中で学校に入った後も学習の際や地域との関わり、地域の方が中に入って九九の学習を聞いたり、SDGsフェスタでも、各所が連携しておられます。生まれた時から、そして学校に入学してからも、教育と福祉との連携という面では、これまでからも充実していると私は感じています。今回のこの施策を拝見して、今までよりも進化していく内容が入っているように感じたので、この良い点をもっと深めていくという意味では、すごく良い施策であると感じました。これまでからも、能勢町では子どものことを重視し、様々な施策を進めていると思うのですが、あえてこの基本理念の中に、「こどもまんなか社会」という文言が入っているのはなぜかをお聞きしたいと思います。

岡田町長

事務局から回答をお願いします。

百々次長

こどもの権利条約について、「こどもまんなか社会」というところを、教育の根幹に据えた理由をご説明します。令和5年4月にこども家庭庁が創設され、同時にこども基本法が施行されました。この背景には少子化やいじめ、不登校、子ども虐待など複雑な課題に対して、縦割りの行政ではこれらの課題対応が難しいということから、子どもの視点を持って政策を真ん中に置くということで、「こどもまんなか社会」の実現をめざすため、こども家庭庁が創設されました。

国連で採択された子どもの権利条約があり、ここには4つの原則があるということです。差別の禁止や子どもの最善の利益を優先する、それから生命・生存・発達に対する権利、子どもの意見尊重ということが4つの原則ということです。こども家庭庁が創設されたこと、それから基本法が施行され、家庭環境、それから経済的背景にかかわらず、すべての子どもの権利を保障するために、この条約の精神を具現化するという意味で、教育大綱の中に位置付けて、教育の基幹のところに位置付けさせていただきました。

教育というのは、子どもを中心として育っていく話であって、生涯学習という年齢の幅が広がっていくところについても、すべて教育となっていくと思いますが、このこどもまんなか社会の実現が、一番重要な課題でありテーマであるということから、今回掲載したところです。

岡田町長

「こどもまんなか社会」ということについて、関係者は当然のことと思われるかもしれませんが、教育分野にあまり関わっておられない方には、なかなか伝わっていないようにも思われます。こども家庭庁が創設されたためということではないのですが、この4月から福祉部においても「こども家庭センター」を設置する予定です。これを改めてどこかで表現することによって、「こどもまんなか社会」を実現していく、これは全国的な流れであり、良い

ことではないかと思っております。あと、阪東委員から発言がありました保健師のことについて、大阪大学と連携させていただいて、他市と比べて質の高いサービスが提供できているように思います。それと1点気になるところですが、ICTをどこまで、どのように表現する必要があるのかなと思っています。ICTに取り組む必要があることは確かであり、教育DXもそうなのですが、それをどこまで大綱に記載するのか。1年生から9年生までICTがどれだけ必要で、どこまで取り組むのか、どのような人間像を目指して、どのように取り組むのかというところをもう少し的確に記載する必要があるのではないかと考えています。担当課でまとめたうえで、またご意見いただけたらと考えております。それでは続いて、長く教育現場に身を置いておられた元校長の経験を生かして、中澤委員からお話を伺いたいと思います。今回、特に重点施策の中で、認知機能に着目した基礎読解力や公務DXによる働き方改革を打ち出しているところです。現場の教職員が子どもと向き合う時間を生み出し、学力を真に定着させるために、この方針が現場の感覚として実効性のあるものと感じられるかということも含めて、専門的な話になるかもしれませんが、ご意見をお願いします。

中澤委員

基本理念にある「自ら学び考え行動する持続可能な社会の作り手」というのは、今求められている子ども像というか、これから本当に必要になる資質だと思います。重点施策の中に、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」と記載してありますが、ICT、個別最適な学び、協働的な学びを並行して取り組むということは、教職員には大変なことだと思います。ICTにも精通していかなければいけないし、子ども一人ひとりもしっかり見ていかなければいけないし、子どもとそれぞれ対話しながら学びを深めていく授業を展開しなければいけないとなると本当に大変なことだと思います。また、①の3つ目にクラウド活用等の記載がありますが、それらを活用して教職員の時間的な余裕を作って、ICTであるとか、個別最適な学びとか、協働的な学びに打ち込める体制を創ることが、今後ますます必要になってくるのではないかと思います。1つ目の質問としまして、基礎的読解力の底上げと書いてあるのですが、もう少し具体的な内容について教えていただきたいです。それともう1つ、私の個人的な感想を申し上げますと、1番最後の記述なのですが、子育て世代への魅力発信の項目があります。転入者増の要因となっている能勢の教育の魅力を定量的に分析し、次世代へつなげますと書いてあります。前回の会議において、入学する子どもの数が当初の想定より減少幅が抑えられているというか、転入が増えているという報告があり、すごく良いことであると申し上げたと思います。ここは、お願いも含めて今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

木寺課長

基礎的読解力につきまして、これまで全国学力テストの分析でもご説明しておりますが、今の学力調査では複数の資料を読み取り、自分の考えを構

築するであったりとか、そこに、能勢町の子どもたちの課題が見られるということであったり、学びのスタミナと言いますか、長文を読んだ的確にどこが必要な部分なのかという部分が課題だと考えております。この教育大綱にもありますが、「こどもまんなか社会」を実現していくために、子どもたちが自分で決定していく力が必要になっていくのではないかと考えています。自分で決定するためには、色々な情報を自分できちんと理解していかないといけないという部分もあると思います。また、友達や大人であっても色々な人とコミュニケーションをとっていくことが必要だと思っております。やはり根底にある部分、学習とかコミュニケーションの土台になるところが、基礎読解力の部分に繋がってくるのではないかと考えております。あと、生成AIをはじめとするテクノロジーが急速に普及して、色々なものが出てきておりますが、その中でもすべてが正しいというわけではないと思いますので、そこから何が正しいのか判断をしていく、そういうところでも自分の判断、自己決定の力にも結びつくのですけれども、文章を読む力というのは必要であり、とても重要な力かなと考えていますので、しっかりと底上げしていく必要があると考えております。現在、来年度以降のところを考えているのが、やはり低学年からの認知機能トレーニングです。特に言語能力に力を入れて取り組んでいきたいと思っています。また、文章に書かれている意味を正確に読み取る力の底上げも含め、探究学習の力を伸ばしていきたいと考えております。

岡田町長

ありがとうございます。子育て世代への魅力発信ということも言われていたと思います。少しずつでも転入生がいることは非常にありがたいことですが、これをやり続けることで現状を維持することにつながると思います。これを緩めると極端に下がってくるように思いますので、力を入れていきたいと思っています。そうしましたら、続いて本会議の委員として最も長く本町の教育を見守っていただいております、自身の日々の活動を通じ、地域の方々と感性を育む活動をされている市村委員からお聞きしたいと思っております。地域の知的資産を継承し、新生涯学習センターを交流拠点とする方針を掲げておりますけれども、長年能勢で子育てをされ、地域文化にも造詣の深い市村委員がご覧になって、この知的資産という捉え方や、地域での学びのあり方について、どのような印象を持たれているかお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

市村委員

これまでの会議の内容と国の基本計画、あと町の事業計画を踏まえて、きめ細かに作っていただいた案だと思えました。能勢町はとても歴史のある町で自然も豊かで、文化的にも大切にしないといけないものがたくさんあると思います。目に見えるものや見えないものも、守っていかねなければいけないものがたくさんありますが、今のままではそれが心配だという部分があることも事実であると思っています。町外の方から、能勢の人はとても文

化的な方が多いねと言っていただきます。お茶の先生やお花の先生がたくさんおられ、歴史に詳しい方、遺跡・町跡、山や自然のこととか、能勢の大事にしてきたものを詳しく知っている方がたくさんおられて、お祭りも含めて次につなげていかないといけないことがたくさんあると思います。生涯学習センターを新しくされるということで、そういう文化的な部分でも、拠点として大切にされていると思います。そこで、地域の知的資産を守る場の必要性について、そう少し詳しくお願いします。

百々次長

市村委員がおっしゃっていただいた危機感を踏まえて、下段の脚注に少し記載しておりますけれども、人材とかネットワークや歴史、文化など能勢には長年培ってきたものが数多くあると思います。それが文書として残されているものもあると思いますし、形として残っているものもあると思います。ネットワークや知恵の部分、それから能勢のなかに普通に根差してある生活の中の支え合い的なものが、見えない価値としてはあると思われまます。こういうことがこのまま人が減っていくと消失してしまう可能性があるというところがございます。

次に発行する教育長だよりで、山辺の獅子舞いという伝統行事ですけども、400年続いているというふうなことで、昭和60年に町史の中でも未来につなぐべき行事だというところが克明に記録されています。こういったことも1度途絶えてしまうと、なかなか次に再生することができないというところになりますので、この資産を守るために次の章にもあります関係人口というような力も借りて、コミュニティを維持していく必要があると思いますし、この知的資産をどのように残して、どのように守っていくかというところも新生涯学習センターの整備を通じて、そういう場を創出していかなければならないのではないかとこのところの新たな課題として、次期大綱に記載をさせていただいたところです。

岡田町長

豊能町には歴史民俗資料館がありますが、能勢町にはありません。文献であるとか歴史的にも伝統ある能勢町の中であって、そういうのが1つもありません。仮に個別にあったとしても、どこにあるのかわからないという中で、生涯学習センターという人が来てくれるところに、紹介できる場面があったら良いかとの思いから、新生涯学習センターの整備を含めて検討しているところです。子どもたちにもそれが伝わり、見に来て、触れ合ってくれるような場所になって欲しいと考えております。その際には、いろんなご意見をいただけたらありがたいと考えているところです。最後にありましたけれども、社会教育や社会体育の分野で、学校会議でも子どもたちの活動を支えてこられた泉委員にお聞きしたいと思いますが、施策の4つ目にある関係人口を巻き込むコミュニティの活性化は、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる、本町の強みをさらに広げる挑戦的な内容でございます。地域とスポーツ、或いは、地域行事の継承という観点から、この方針をどう具体

化していくべきかなど、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

泉委員

今回のこの教育大綱（案）の冒頭ですが、「ウェルビーイングを実現するグローバルな学びのまち・能勢」とあり、能勢という言葉がここに入っていて、能勢という地域、やはり地域の人と関わり合いとか、関わりをもっていくということが大事かと思えます。それと気になるのは能勢自体が活性化しないと、人が減り教育が育っていかないのではないかと思うところがあります。12年間の学びというところで能勢の中に高校を残すということが、すごく大切ではないかということで活動されている団体もありますし、子どもたちが高校生ぐらいまでこの能勢の中において、能勢の中の良いところや能勢の活動、いろんな産業とかに触れて育っていくということも大切かなと思います。そのような中で、最近出ていく若い子が多く、それに関連してもう少し知りたいと思うのですが、この関係人口について、もう少し詳しく説明いただきたいと思えます。

百々次長

関係人口という言葉が、聞きなれない言葉かと思えますが、総務省の定義をご説明したいと思います。関係人口というのが、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わることを関係人口と定義されています。例えば能勢で育ち、今は町外で住んでいるという能勢町の出身者。それから、伝統行事や自然環境の保護に定期的に協力いただいているサポーターの方。あとは能勢町に定期的に来られて、そこに一定の愛着を持たれているファンのような方もいらっしゃると思えます。そういうところも含めて、国ではこの関係人口を地方創生の中でも明確に位置付けがされており、本町では人口減少それから高齢化が進行するところで、先ほど伝統行事の話をさせていただきましたけれども、こういうお話であったり、あとは地域の課題の解決というところを、少なくなってきた地域内の人だけで担い続けるというのがなかなか難しく限界がきておるところもございします。そういうところを、国の方では地域外から意欲のある人材を呼び込んで、地域の方と協働することで、地域の活力を維持向上させるような戦略として、関係人口と位置付けられています。例えば泉委員の地元でも、夏祭りをされていると思えますが、子どもは出て行ったけれど、その行事に祭りを作る側で参加されている方もいらっしゃると思えます。こういうことが1つの関係人口として、形として現れてきていますし、そういう下支えがないとこれまで作られてきた祭りというの、存続が難しくなるので、今、日本では人が減っていく中であって、維持していくときには、見えない形になっている関係人口を可視化して、行政的な支援を行っていく必要があるということがあって、国がこのようなことを提唱しています。能勢では、この教育、関係人口というのが、どういうところに、効果があるのかというところでもございしますけれども、例えばその町外で活躍しておられる専門家の方、それから大学生というようなところが、能勢の教育に関わること

で、子どもたちが多様な価値観に触れるグローバルな視点が養われるかと思えます。それから、関係人口というのが入口の部分ですけれども、最終的に将来的な移住というところの要因になっていくだろうということで、最初はその祭りから地域に関わってきたけれども、そこから能勢のことが好きになって定住に結びつくみたいなのがあると、そこが持続可能な構築に繋がっていくことになるので、今言われているのは関係人口の裾野を増やしていこうというのが国の施策です。ここは教育として関係人口の創出は色々できるのではないかとということで掲載したところです。

岡田町長

関係人口ですが、生涯学習センターという流れで見ると、ゆくゆくは関係人口になるその人が、住民税3対7に分けてくれるとか、そんなことになったらもっと弾みが出てくるのかなと思えますが、今のところは住民票のある自治体に住民税を納められますので、もう1歩進むことを期待するところです。交流人口は単にお祭りを見に来てくれる人であり、こんな方もありがたいですけども、祭りであればだんじりを引っ張ってくれる人とか、そんな方を巻き込んでいって、少しでも能勢のために、一緒に祭りを作ってくれる方、ゆくゆくは住んでくれる方に繋がってくれたらありがたいと思えますので、そこにもやっぱり手を入れて、交流人口を増やしていきたいと考えています。委員の皆さんには貴重なご意見を賜ったところでございますけども、最後に教育行政の責任者として、教育長から次期大綱の目ざすべき能勢の教育の展望をどのように考えておられるのか、改めてお聞きしたいと思えます。

辻教育長

委員の皆さんから貴重なご意見をいただき納得することばかりです。学校を再編して10年が経ちました。以前から、学校を再編したら色々なことが整い安定するまで10年が必要であると視察に行くたびにそのような声を聞いていました。まさしく、そのような10年であったと思えます。6小2中学校が1小1中学校になって2つの組織があって、それが同一敷地だったけれども義務教育学校になって4年が経過しました。これまでずっと能勢町で大事にしてきた、教育と福祉も仕組みができてきました。それから能勢高校が能勢町からなくなってしまうかという懸念があり、能勢の高校を応援する会の方々や大阪府や町、関係者が一生懸命になって高校を残してきたということが能勢町にとっては大きなことです。全国で高校を無くしてしまった市町は悲惨な状態になっています。中学校を卒業したら皆が町外に出してしまうとなると、それを考えただけでも、本当に能勢分校がある意義というのは大きいと思っています。能勢の子どもたちの学びに向かうまでの基礎的な整備にすごく時間をかけてきたというのは、福祉的な側面とか、それから不登校の問題であるとか、様々な施策を打ってきた中で今ようやく1つのシステムが定着してきていると思えます。例えば教育と福祉の連携の中で、ほっこりの方々、年長児から6年生の自宅まで訪問して

いただいて、その保護者の斜めの関係として相談役になっていただいています。先ほど阪東委員がおっしゃったような、引っ越して来られて誰に相談したらいいか分からないときに、相談できる人がいらっしゃることは心強いと思います。また、以前はもっと学校に直接お電話があったり、引っ越して来られた方の不満ということも学校が受けたり行政も受けていたと思いますが、この間制度がつくられたことによって、子育てについての相談者ができたことは大きな資源だと思います。反面、能勢の子どもたちは、家庭のサポートが必要なところもあり、外部のサポートが要る子どもたちも一定数いるように思います。その課題をどのように教育面で取り組んでいくのが大事であると思っています。よって、能勢町の一番の課題と考える「学び」について、この教育大綱に位置付けられていることは大きなことだと思っています。

はじめに、学びの「基盤」というところでは、基礎的な読解力やICT、教育DXを使った施策をどのように展開していくのかと言うところが課題です。子どもたちの国語力つまり、言語に関する力は学習したときはわかっているけれども、定着していないという側面に目をむけています。今、能勢だけに限らず、子どもたちの言葉はとても貧弱になっています。例えば「やべえ」とか「えぐ」、「きしよい」などそういう言葉が普通に発せられていて、「やべえ」という言葉についても、良い状況にも危険な状況にもその一言ですましてしまっています。自分の喜怒哀楽をどのように言葉で表すのか、しっかり教育の中で位置付けていくことが大切であり、基礎的な読解力について組織を挙げて、学校教育の中で取り組むこと、また保護者の方にも協力していただいて、例えば本を読む習慣とか対話することとか、その辺をしっかりと取り組んでいくことが大事なことであると思っています。そして教育DXで言うと先生方の働き方改革のために、時間的な余裕をつくるために、子どもと対話する時間をどのように保障していくのかも大切な視点です。これまでとても時間を要した成績処理等が、教育DXの発達によって、ある程度軽減できる部分があれば、その時間を子どもたちと向き合う時間に使うというような形を整備できないかなと考えているところです。

次に学びの「展開」で言うと、生涯学習の拠点をつくり、多世代にわたる学びの展開を図っていくために、今、新生涯学習センターの整備に向けて取組を始めています。ここは、子どもたちが地域の歴史とか知恵を学んだり、大人が最新のことを学んだり、色々なことを調べるときに図書館を利用するなど、多世代の人が関わる学びの拠点にしていけるように考えています。能勢町の子どもたちの様子を見てみると、この間、1年生から9年生まで地域の方と密接に関わることができたと思っています。旧小学校の子どもたちはとても地域の方との関わりが多かったです。でも今は、中学校と言われる後期課程の子どもたちも、地域の方のお世話になっています。例えば職場体験課題解決型のインターンシップ事業は、能勢町の事業所の方にお世話になっています。人間的なふれあいをして、自分がどのような仕事をしてい

けば良いか、どのようなことに自分自身の興味があるのか考えていけるような関係を持っていただいております。生徒が自分の将来を決定するそのときに、サポートする人たちが実際に地域にいらっしゃるといことは、8年生の段階で自分がしたい仕事を考えていくときに大きな存在になります。支援する周りの大人がいるということと、それを一生懸命考えてサポートしてくれる地域の人や先生方がいてくださることは、大きな支えになると思います。この地域事業所インターンシップを能勢分校とも効果的につないでいければ、さらに良くなっていくと考えています。能勢分校もたくさん魅力的なことを発信されています。義務教育学校と高校がどのように繋がっていくのか。または能勢から町外の高校へ行った生徒たちに対してもどのような支援ができるのかも大切な視点です。地域の知的財産として歴史・文化や色々なことをどのように発信しつなげるのか、図書館にはとても期待しているところです。

3つめの内容は学びの「拡張」です。先ほどから述べている学びの「基盤」と「展開」と「拡張」でいうと、これは関係人口をどのように作っていくのかという視点です。近年、能勢町にたくさんのカフェができて、魅力創造課では、「のせむすび」の発信を定期的におこなっています。能勢がインスタとかSNSでどんどん発信していく中で、それが英語にも翻訳されどんどん出回っていて、とても充実してきたと思います。教育分野では、まだまだ発信が足りていないと思っており、教育長だよりを月ごとに出していますけれども、これでは全然足りないと感じています。能勢に来たら「リアルな体験」ができるということが大きな教育の魅力であり、例えば今年米づくりをした5年生が、稲刈り後のワラでしめ縄を作りました。しめ縄づくりをするときに、先生方も一緒にしめ縄づくりを学んで、学びを展開するなかで、このしめ縄を売りたいという話となり、能勢町観光物産センターで手づくりのしめ縄を販売しました。約100個作ったしめ縄は、1時間ほどで完売しました。自分たちが一生懸命作ったしめ縄を買ってくれる人が多数いらっしまいました。そのプロセスを自分たちで実現できたこと、大人がサポートして、観光物産センターの人達にお世話になって実現できたことは、子どもたちにとって大きな自信と誇りに繋がりました。大路次川でアユを網で獲って、七輪で焼いて食べるということも、最終の食べるまで教育の活動が展開できました。これは都会の人がお金を掛けてでもやってみたい体験を能勢町にいれば、9年間で様々な体験が普通にできるので、そのような活動をどんどん広げていきながら、能勢町が有する資源をしっかりと関係人口として巻き込んでコミュニティづくりをしていくことが大事だと思います。また高校に限らず、大学からもサポートいただいています。また大学との連携協働しているSDGsフェスタでは、いろんな学校の大学生に来てもらって子どもたちが体験できたり、夏休みの水泳ではトビウオ教室として、水泳部の大学生に来てもらってアウトソーシング出来ていることは、先生方の働き方改革にも大きく繋がっています。これからも教育活動を外部

の方に担っていただき、そこでまた子どもたちが体験できるという関係も、学びの拡張という意味では大事だと考えております。

最後に、学びの「支え」ということでは、能勢町には誰1人取り残さないセーフティーネットという、そういう素晴らしい装置があると思っております。これは支援教育でありましたら専門的なOT、ST、PT療法士の方々が、この十何年間にわたり発達課題に取り組んでいただいております。療育を学校現場で受けられる環境が整っています。町が独自に支援して、このシステムが有効に作用しているという意味では、「ほっこり」にも繋がり、「スクリーニング会議」にも繋がります。子どもたちを教職員だけで見るのではなく、保育士、ほっこり、それからスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとか、そういう専門的なチーム学校の方々が子どもたちに関わっていただいているということは大きな資源だと思います。これは海外で言うとフィンランドとか北欧の学校がやっていることを能勢町は取り組んでいると自負しています。ひとり一人の児童生徒を多面的に、色々な大人の目で見えていくという、学びの支えが能勢では構築されていますので、どんどん発信して、充実した子育て環境のある能勢町で子育てしたいと思われる方々へ発信していきたいと思っております。包括の支援とその実効性を担保し、PDCAサイクルをしっかりと回しながら、今後、アクションプラン等をつくりながら進めていけたらいいなと思っております。

以上のように10年で整備できてきた能勢町の教育システムですが、以前は2名の指導主事で業務をしてきましたが、3人体制となりようやくこの「学び」に力を注ぐことができるようになってきました。小学生は30人学級とか、35人学級とかどんどん制度化されてきておりますが、より少人数で1クラスになるような国の動きも、北欧に倣って進んでいますが、まだまだ全てが35人学級ではありません。その意味では、教育への投資については大事な部分になってくるかと思っております。指導主事3人体制と教員配置を能勢町では大事にさせていただきたいと思っております。また、教育大綱の具現化について、引き続き議論をよろしくお願ひしたいと思っております。

岡田町長

非常にたくさんのご意見やご感想、ご要望をいただいたところです。皆さまからいただいたご意見を大綱にしっかりと反映していきたいと思っております。私からも意見を申し上げますと、先ほど教育長も言われましたほっこりさんは、当然継続していきたい事業ですが、担っていただける人がなかなかいないという状況でございます。協力していただける方がいらっしゃれば良いと思っております。それと教育の魅力発信につきまして、来年度からは、実施に向けた予算をつけていきたいと考えておりますので、またその面も見ていただきたいと思っております。有効に使えるような、魅力発信事業をしていただけたらというふうに考えております。それと、次期大綱については（案）ということで今回示させていただきましたが、1つ思うのは「教育DX」があったり「校務DX」があったりと、色々な言葉が出てくるのですが、

なるべくまとめていきたいと思います。教育DXと校務DXの違いについても見られた住民の方は、理解しづらいのではないかと思いますので、新たな言葉がどんどん出てくるのではなくて、慣れた言葉でわかりやすい表現にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。皆さまにおかれましても、お気づきの修正箇所等がありましたら、ご指摘いただきましたらありがたいなと思います。よろしいですか。

一 同 (意見なし)

岡田町長 そうしましたら、これをもとに次期教育大綱を作っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。続きまして議題2つ目の「次期大綱の対象期間」について事務局より説明をお願ひします。

藤原部長 ご説明申し上げます。結論から申しますと計画期間は5年で考えております。ただし、必要に応じて見直すということでご提案したいと思ひます。その理由につきましては資料3をご覧ください。教育大綱の法的根拠と位置付けという資料ですが、法的根拠につきましてはすでに説明がございました。次に、他計画との関係ですが、教育大綱は総合計画の目標の理念を教育分野に特化して具体化するための最上位の戦略計画ということになります。毎年度定める能勢町教育基本方針と具体的な実行事業は、本大綱に準拠して策定実行されるというものであります。また本町の子ども子育て支援事業計画など密接に関係する計画についても、連携しながら、整合を図り推進していくこととなります。第2の大綱期間ですけれども、以上を踏まえますと、教育施策の中長期的な連続性、それから持続性を確保するために、令和8年度を初年度として、令和12年度までの5年間としたいと考えております。これによりまして、社会情勢の変化、教育を取り巻く環境の変化に柔軟に対応することができ、大綱の実効性をより高めることができると考えております。ただし、国が定める教育基本計画の内容に大きな変更が生じた場合等につきましては、必要に応じて大綱を見直すこととしてはいかがかと考えております。また、5年間にすることによりPDCAサイクルの確立も可能になってまいります。これまで、基本的には3年プラス時々の状況に応じてやってまいりましたけれども、この教育大綱に基づいて、事業を構築して予算化を行い、その結果を踏まえて、また見直しを図っていくというサイクルからしますと、やはり3年では短いと考えますので、5年が適当というところで提案するものでございます。説明は以上です。

岡田町長 事務局から説明がりましたが、大綱ということであり指針でございます。それに加えて、教育は独立した機関ですので、例えば首長の任期や教育長の任期に捉われず、進めていくのが良いのではないかと思ひもあります。いろいろな考え方があると思ひますが、事務局が説明したとおり、期間的に

は5年が一番良いのではないかと思います。ご意見がありましたらよろしくお願いします。

中澤委員 妥当な期間ではないかと思います。

市村委員 時間を掛けて作った大綱ですので、それで良いと思います。

岡田町長 ありがとうございます。そうしましたら期間については5年間とし、令和8年度から令和12年度までということで進めさせていただきたいと思います。そうしましたら次第の3つ目になりますがパブリックコメント等の実施について、事務局の方から説明いただきたいと思います。

藤原部長 パブリックコメント等の実施についてということで総務部が所管になります。本町では、パブリックコメントに関する要綱を定めております。その中で意見募集期間につきましては、最低30日以上ということで定めております。本日も議論いただきました次期大綱(案)を2月の中旬にホームページに公表いたしまして30日間、つまり3月の中旬までということになります。その間に意見募集をさせていただき、意見の締め切り後、その意見を踏まえて、加筆修正等を行いまして、予定としましては3月末の総合教育会議でお諮りしたいと考えております。以上でございます。

岡田町長 住民の皆さんに、この方針を伝えて少しでも理解していただくため、広く意見を募るための方法として、パブリックコメントを実施させていただきたいと思っています。

木寺課長 子どもの意見聴取について説明します。資料4をご覧ください。資料2をもって子どもたちに伝えるのは難しいかと思しますので、子どもたちにもわかりやすい資料として資料4を用意しました。そこで、4つのテーマに分けております。まず1つ目に子どもたちには、ワークショップ形式による意見聴取を行いたいと思っています。具体的にはささゆり学園の昼休みの時間帯に、メモリアルホールで実施したいと思っています。指導主事がファシリテーションを行い、子どもたちの参加は任意という形で考えています。アナウンスに関しては学校にお願いしたいと思っています。メモリアルホールに集まった児童・生徒や通りかかった児童・生徒に声をかけていきながら、子どもとともに教育大綱の内容に関連した子どもにわかりやすい資料4をもとにして、意見交換の場をコーディネートしていけたらなと思っています。今のところ2月中の3日間、今検討しているのは2月16日(月)、2月19日(木)、2月24日(火)を予定しています。火曜日はささゆり学園の昼休みが長めに設定されておりますので、その3日間を使いまして、時間は12時40分から13時までで20分ほどの短い時間ですけれども、ホワ

イトボードなどを使いながら、ワークショップ形式で、参加した子どもたちの意見をまとめていけたらなと思っています。これが1つ目になります。もう1つ、アンケート方式による子どもたちからの意見聴取を行いたいと考えております。まず、ささゆり学園の校内に、この教育大綱に関するポスター、資料4のような形のポスターを掲示して、そこにQRコードを掲載する予定にしております。タブレットは子どもたちも1人1台持っておりますので、回答できるような形で考えております。ワークショップ会場に来た子どもたちには、紙のアンケートを配布し、回答してもらおうと思っています。また低学年向けには紙のアンケート用紙を学校にお渡しして、そちらで書いてもらって回収するというのも考えております。アンケートの質問項目は自由記述方式で、例えば、もっとこんな勉強をしてみたいとか、こんな学校が良いなあ、など幾つか例を示しながら、アンケートを実施したいと思っています。以上です。

岡田町長

子どもの意見もここで出てくるということです。パブリックコメントについても子どもが回答してくれても良いのですが、特に学校の方でも聞いていただけるとということです。このパブリックコメントについて、ご意見がありましたら、お受けしたいと思いますが何かありますでしょうか。

市村委員

脚注で言葉の説明をいくつか入れていただけていますが、これ以外にもわかりにくい言葉について、もう少し説明を入れていただけるとありがたいと思います。あと、これは質問なのですが、児童・生徒に向けにワークショップをされるということですが、先生方の意見についてはどのようにされるのでしょうか。

木寺課長

先生方にもこれを通して意見をいただければと考えています。

岡田町長

「ウェルビーイング」にしても「教育DX」についても、知っていて当然ということではなく、知らない人もたくさんいらっしゃいますので、なるべくわかりやすい言葉で表現していきたいと思います。

百々次長

少し聞き慣れない言葉については、同じように脚注という形で、丁寧に説明させていただきたいと思います。それから、先ほど教育DXと校務DXについても、まとめたらどうかとのご意見がありました。DXというデジタルトランスフォーメーションという言葉は一緒ですけれども、教育の部分に関わるDXの話と、校務に関わるDXの話で、それぞれ同じ中にはありませんけれども、やっていることが違うので、そこは脚注なりで説明を加えて誤解のないようにしたいと思います。同じ表現でまとめるのは難しいかなと思いますが、大きく意味が変わらないように、記載内容については工夫をさせていただきたいと思います。

岡田町長 最終的に、誰に見てもらおう教育大綱であるかというところに主眼を置いて作成したいと思います。そうしましたらパブリックコメントについては、先ほどの説明のとおり意見募集の期間を1ヶ月以上設けて行いたいと思います。よろしくお願いします。次に議題4ということで本日の最後の議題になりますけれども、事務局からありますでしょうか。

事務局 次回総合教育会議の日程についてご提案申し上げます。次回は、3月26日（木）に開催したく存じます。教育委員の皆様、ご都合はいかがでしょうか。なお、開始時刻は調整し、通知させていただきます。

一 同 （了）

事務局 はい。ありがとうございます。
次回の総合教育会議は、3月26日（木）に開催させていただきます。本日案件はこれですべて終了しました。以上をもちまして、会議を終了いたします。長時間にわたり活発なご意見いただきまして誠にありがとうございました。

（閉会 午後3時45分）

上記は、会議の経過（要旨）を記したものであり、これを証するためここに署名する。

委 員 市村 依子

委 員 阪東 なつ子